

尼崎市国民健康保険 特定健康診査等第2期実施計画

平成25年4月

尼　崎　市

目 次

序章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 第2期計画における国の特定健診・特定保健指導の考え方	2
3 計画の性格	3
4 計画の期間	3

第1章 第1期計画に基づく対策の評価と第2期計画期間の課題 4

1 特定健診受診率	4
2 保健指導実施率	4
3 繼続受診率と保健指導の有無	5
4 後期高齢者支援金等の加算・減算措置	5
5 医療費の状況	6
(1) 生活習慣病にかかる医療費の状況	6
(2) 健診、保健指導受診状況と総医療費	6
6 国保被保険者等の健康実態	7
(1) 入院数、高額医療費の変化	7
(2) 新規人工透析者の状況	7
ア 新規人工透析者数の推移	7
イ 新規人工透析導入時の加入医療保険	8
ウ 新規人工透析者における糖尿病の割合	8
(3) 健診結果の変化	9
(4) 喫煙者数の推移	13
7 第2期計画期間における健診・保健指導実施の基本的考え方	14

第2章 特定健診・保健指導の実施	16
1 達成しようとする受診率等目標	16
(1) 国の参酌目標と尼崎市国保における目標値の設定	16
(2) 目標値の設定根拠となる尼崎市国保の実態（フローチャート）	16
2 実現するための方策	18
(1) 受診率向上対策（未受診者および継続受診率の向上対策）	
～受診率向上に向けた考え方	18
ア きめ細やかな受診率向上対策	18
イ 地域コミュニティと協働で実施するもの	19
ウ 庁内連携、企業や団体と協働で実施するもの	19
エ 保健指導の充実	19
(2) 健診	20
ア 内容	20
(ア) 1次健診	20
(イ) 詳細健診	20
イ 健診実施体制	21
ウ 特定健診の契約基準等	21
エ 受診券の発行	21
(3) 保健指導	23
ア 尼崎市国保における保健指導の基本的な考え方	23
(ア) 特定保健指導	23
(イ) 特定保健指導以外の保健指導（情報提供）	23
① 重症者に対する保健指導	23
② 予備群に対する保健指導	23
イ 保健指導の優先順位	23
ウ 保健指導における契約基準等	24
(ア) 保健指導実施の基本的な考え方	24
(イ) 特定保健指導委託基準	24
エ 保健指導実施者の人材確保と資質向上	24
オ 保健指導利用券の発行	26

第3章 特定健診・特定保健指導の結果の通知と保存、報告	27
1 受診者（利用者）に対する特定健診・特定保健指導の結果の通知等	27
2 特定健診・特定保健指導のデータの形式	27
3 特定健診・特定保健指導の記録の管理・保存期間について	27
4 記録の提供の考え方	27
(1) 尼崎市国保脱退者	27
(2) 特定健診・特定保健指導委託先事業者	27
5 健康ファイルの活用	27
6 個人情報保護対策	28
7 その他	28
第4章 特定健診以外の健診との関係	29
1 75歳以上の後期高齢者を対象にした健診	29
2 生活保護受給者に対する健診	29
3 がん検診	29
4 肝炎ウィルス検査	29
5 特定健診以外の健診結果の提出	29

資 料

様式3-1 生活習慣病全体の分析	33
様式3-2 糖尿病の分析	34
様式3-3 高血圧症の分析	35
様式3-4 脂質異常症の分析	36
様式3-5 虚血性心疾患の分析	37
様式3-6 脳血管疾患の分析	38
様式3-7 人工透析の分析	39
様式6-2 健診有所見者状況	40
様式6-8 メタボリックシンドローム予備群・該当者	41
様式6-9 健診受診状況	42
様式6-10 糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導	43

この計画書で扱われる HbA1c 値は JDS 値としています。